

2025年1月6日

令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業

《 国によるガス料金の支援について 》

平素より都市ガスのご利用ならび弊社には格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年11月22日付にて閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高により厳しい状況にある生活者を支援するため、令和7年1月分から3月分の電気・ガス料金を支援することが盛り込まれました。

https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/2024/1122_taisaku.pdf

この発表に基づく、国から電気および都市ガス小売事業者への協力依頼を請け、弊社と致しましても「令和6年度電気・ガス料金負担軽減支援事業補助金」の適用を申請し、交付決定を受けました。お客様には下記の通りガス料金の値引きとして還元をさせていただきます。

(なお、お客様には値引きの為の申込み等、お手続きは必要ございません。)

(1) 適用期間および値引き単価

- ・2025年2月検針分(=1月使用分)～3月検針分(=2月使用分) 値引き単価 10.0円/m³ (税込)
- ・2025年4月検針分(=3月使用分) 値引き単価 5.0円/m³ (税込)

*なお、都市ガス年間契約量が1,000万m³以上のお客様及び発電事業者は対象外となります。

適用期間外	適用期間			未定
1月検針 <u>12月使用分</u> なし	2月検針 <u>1月使用分</u> ▲10.0円/m ³	3月検針 <u>2月使用分</u> ▲10.0円/m ³	4月検針 <u>3月使用分</u> ▲5.0円/m ³	5月検針… <u>4月使用分…</u> 未定

(2) お問い合わせ窓口

本事業の概要は経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。下記の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」へお問い合わせください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】 <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

【お問い合わせ窓口】 資源エネルギー庁 「電気・ガス料金負担軽減支援事業」

TEL : 0120-013-305 受付時間 : 平日 9時 から 17時まで



新発田ガス株式会社